

日本ヘリコバクター学会「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」 2020年度申請に関する要綱

日本ヘリコバクター学会

日本ヘリコバクター学会では、平成 21 年 6 月より「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」制度を開始致しました。認定医申請を希望する方は、下記の要綱に従ってお申込み下さい。

1. 認定申請資格

1. 日本国の医師免許証を有し、2年間の初期研修を終えた後3年以上の診療実績を有する者、あるいはそれに相当する研修を終了した者
2. 学会の会員であり、会費を完納していること
3. 学会主催の教育講演会に参加していること（過去 3 年間注1 に 1 回以上）
4. 本学会学術集會に出席していること注2（過去 3 年間注1 に 1 回以上）
5. 認定の手續（日本ヘリコバクター学会「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」制度規定第 9 条をいう）を満たしていること
6. 認定試験に合格した者

注1： 2020年の申請に該当するのは第 23 回から第 26 回学術集會および教育講演会【平成 29（2017）年度～ 令和2（2020）年度開催分】

注2： 参加証明となるものとしては、学術集會参加時の領収書または名札

2. 教育講演会および認定試験

2020年度教育講演会および認定試験は 2020 年 6 月 28 日（日）に開催いたします。詳細はホームページ <http://www.jshr.jp/medic/> をご覧下さい。

次に記載する教育講演会及び認定試験の開催時間及び試験会場につきましては、今後変更となる可能性がございます。上記ホームページを随時ご確認下さい。

< 教育講演会 >

受講対象者： 第 26 回学術集會参加者

開催日時： 2020年 6 月 28 日（日） 10：00～11：00

会場： アクトシティ浜松

参加費： 第 26 回学術集會参加費に含まれます。

※第26回学術集會に参加登録の上、教育講演会にご参加下さい。

< 認定試験 >

受験対象者：会費を完納している学会員（上記教育講演会受講が必須）

開 場：同日 11 時 20 分を予定（変更の可能性あり）

顔写真（縦4cm×横3cm）貼付済みの受験票（兼領収書）、写真付身分証明書注3をお手元にご用意の上、11時20分までに会場前にお集まり下さい。
会場の準備が整い次第入室を開始致します。

試 験：11 時 30 分から 12 時 00 分

解 散：12 時 00 分 過ぎを予定

会 場：アクトシティ浜松

受 験 料：10,000 円

注3：受験の際、ご本人確認のため、写真付身分証明書（運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、写真付クレジットカード等）が必要になります。写真付身分証明書をお忘れの場合、試験前に駅等にある身分証明写真撮影機で写真を撮り、1枚（受験番号、氏名を裏に明記）を試験官に提出することとなりますので、ご注意ください。

< 2020 年 6 月 28 日（日）開催 受験申込み方法 >

A. 事前申込

申込対象：既会員（会員番号を取得済みの方）

申込期間：4月1日（水）から 5月29日（金）まで

申込方法：日本ヘリコバクター学会認定試験事前申込み用フォームよりお申し込み下さい。
(<https://ohasys.net/login>)

※携帯電話をご利用の方は、jshr-nintei@kokuhoken.jpからのメールを受信できるように、指定受信設定を変更してからお申し込み下さい。

席数に限りがあり、先着順とさせていただきますので、郵送による受付は致しません。
事前申込期間外に受信した申込みは、受付られませんのでご了承下さい。
また、席数の関係上、定員に達した場合は締切前でも事前受付を終了しますのでご了承下さい。申込み受領の自動返信メールが届かない場合は、事務局にご連絡下さい。

お支払方法：受付順に事務局より申込受領のご連絡と、受験手数料 10,000 円の事前入金のご案内を致しますので、案内に沿ってお振込下さい。

入金締切：5月29日（金）

入金確認をもって事前登録完了とします。

入金確認ができた方には、受験票を6月上旬、順次発送いたします。

また、事前入金の確認ができなかった方、事前申込みをされなかった方、現在非会員で学会当日に会員になり受験希望の方は、学会場にて受付を致します。ただし、席数には限りがありますので、何卒ご了承下さい。

キャンセル：入金後のキャンセルについては、既納の手数料の返金は致しません。

B. 当日申込

〔事前申込で定員に達した場合、当日申込は行わない可能性がございます。その際、当学会では一切の補償をいたしかねますので予めご了承ください。〕

受付時間：6月26日(金) 8:00～17:00

6月27日(土) 8:00～17:00

6月28日(日) 9:30～10:00(最終受付)

※定員に達した場合は上記時間内でも受付を終了しますので、ご了承下さい。

お支払方法：受験手数料 10,000 円(現金のみ)を受付にてお支払い下さい。

その際、受験票(兼領収書)をお渡しします。

教育講演会・認定医試験についてのお問い合わせ先

日本ヘリコバクター学会 教育講演会・認定医試験 運営事務局

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4階

(一財)口腔保健協会 コンベンション事業部内

TEL:03-3947-8761 FAX:03-3947-8873 E-mail:jshr-nintei@kokuhoken.jp

3. 認定医申請の手順

1) 認定試験の合否結果発表(7月中旬を予定)

認定試験の合否については、審議委員会の審査を経て、試験後 2 週間程でホームページ上に認定試験合格者の受験番号を発表します。



2) 認定医申請書類の提出(7月31日締切)

認定試験合格者は試験後、2020年7月31日(金)(消印有効)までに、必要書類を添えて事務局宛認定申請を行って下さい。

2020年度の認定試験合格者が次回(2021年度)以降の認定医申請時期に申請されても、認定申請対象とはなりませんのでご注意下さい。



3) 認定医の認定(9月中旬の予定)

認定医制度委員会による審査、理事会による承認を経て認定医を認定します。



4) 審査結果および認定手数料の案内通知(9月下旬を予定)

審査結果の案内、および合格者には認定手数料の案内を郵送します。



5) 認定証送付(認定手数料確認後、10月下旬を予定)

認定手数料の振込みを確認後、認定証を送付(正式認定)します。

< 認定医申請書類 >

- 認定医申請書 (1) および (2)
- 履歴書 (*は必須項目)
 - 1) 学歴* 2) 職歴* 3) 業績 (除菌診療実績、*H. pylori* 感染症に関する研究 論文、学会発表等の記載)
- 医師免許証のコピー
- 本学会学術集会参加を証明するもの注2 のコピー (過去 3 年間注1 に 1 回以上)
- 教育講演会参加を証明するもの注2 のコピー (過去 3 年間注1 に 1 回以上)
 - ※教育講演会の参加証明は、学術集会参加証に丸い教育講演会受講印を押印したものです。

< 申請期間 >

日本ヘリコバクター学会 教育講演会および「*H. pylori* (ピロリ菌) 感染症認定医」認定試験終了後、2020年 7 月 31 日 (金) (消印有効) までに下記事務局へお送り下さい。

日本ヘリコバクター学会事務局
〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4F
一般財団法人口腔保健協会内
TEL : 03-3947-8891 FAX : 03-3947-8341 E-mail : jshr@kokuhoken.or.jp

< 認定審査等手数料 > 既納の手数料は返金致しません。

1) 受験手数料 10,000 円の支払方法

試験のお申し込みの際に受験手数料をお支払い下さい (p.2をご参照下さい)。
試験に不合格の場合でも、受験手数料の返金は致しませんのでご了承下さい。

2) 認定手数料 20,000 円の支払方法

合格者には、審査結果および認定手数料の案内を郵送致します。案内に従って認定手数料をお振込み下さい。認定手数料のお振込み確認後、認定証をお送り致します。

4. 注意事項

- ・試験の事前申込み、認定医申請時の提出書類は不備のないようご注意ください。
- ・本学会ご登録時の連絡先と申請時の連絡先が異なる場合、ご案内が届かない場合がありますので、必ず登録変更のご連絡を下さいますようお願い申し上げます。